

地域連携の窓口となる教員の役割

I 地域連携の窓口となる教員とは？

1 体験活動は「生きる力」をはぐくむ

平成13年7月に、学校教育法の一部改正が行われました。その際、教科指導を行うに当たり、体験活動の充実に努めることと、社会教育関係団体等との連携について配慮することが規定されました。これは、多様な体験活動が、子どもの「生きる力」をバランスよくはぐくむ上で、欠くことのできない大切なことだからです。文部科学省の調査でも、多様な体験が多い子どもほど、豊かな心がはぐくまれているという結果が、報告されています。

また、子どもたちが生まれ育っている地域は、体験学習の素材の宝庫です。この学習素材を学校の学習活動に取り入れることによって、学校が求める教育効果をより高めることができます。

2 開かれた学校づくり

生きる力は、単に学校だけで育成されるものでなく、学校・家庭・地域社会におけるバランスのとれた教育を通してはぐくまれるものです。特に、家庭や地域社会における豊富な生活体験、社会体験や自然体験は重要です。

そのために学校では、社会に対して「開かれた学校」として積極的に働きかけ、子どもたちの育成は学校・家庭・地域社会との連携・協力のもとで進め、ともに子どもたちをはぐくんでいくという視点に立つことが大切です。

本県の教育振興運動の基本的な考え方は、「開かれた学校」につながるものであり、教育振興運動の活性化が「開かれた学校づくり」を進める一つの方法となるものです。

3 地域連携の窓口となる教員の位置づけ

このような流れの中で、平成14年度から実施された学校完全週5日制が円滑に推進されるため、学校、家庭、地域社会の連携をさらに深いものにする必要がありました。

そこで、県教育委員会では、「県学校教育指導指針」に、地域連携の窓口となる教員を校務分掌に位置づけることを明記し、「開かれた学校づくり」の原動力としました。

地域連携の窓口となる教員には、学校の思いを地域へ、地域の思いを学校へ伝える窓口として、両者の思いをつなぐコーディネーターとしての役割が期待されています。

もしかしたら、地域連携の窓口となる教員として、どのようなことを行ったらよいか迷っている方もいるかもしれません。その時は、本書、特にも多様な実践事例を参考に、学校と地域の実態に即した特色ある取り組みを進めてみましょう。

II 大切にしたい視点

1 教育振興運動の推進

本県独自の教育運動である教育振興運動は、子ども、親（家庭）、教師（学校）、地域、行政の5者がそれぞれの役割を明らかにして、互いに連携しながら、地域の教育課題を解決する運動です。学校だけがすべてを背負い込むのではなく、教育振興運動の考え方立ち、課題を共有して、役割分担と連携のもとで進めることが大切です。

2 生涯にわたる「生きる力」の育成

平成17年10月、中央教育審議会から「新しい時代の義務教育を創造する」という答申が出されました。そこでは、生涯学習社会構築の視点から、義務教育段階の学校教育において求められる具体的な資質として、習得した知識や技術を生かして社会で働く力と、生涯にわたって学び続ける力があげられています。このことから、「生きる力」は生涯にわたってはぐくまれるという視点に立つことが大切です。

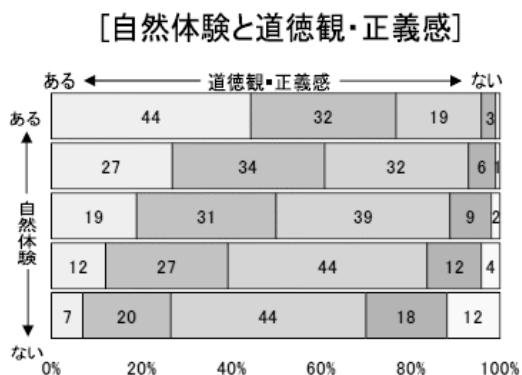
また、実際に生涯にわたる学びの実践をしている大人の姿にふれるなど、大人の学びを子どもの学びに生かしながら進めることも大切です。

そのためにも、保護者や地域の方々との関わりを持つことが求められます。

3 地域に根ざした「生きる力」の育成

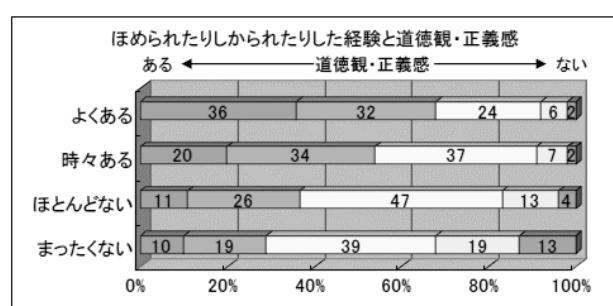
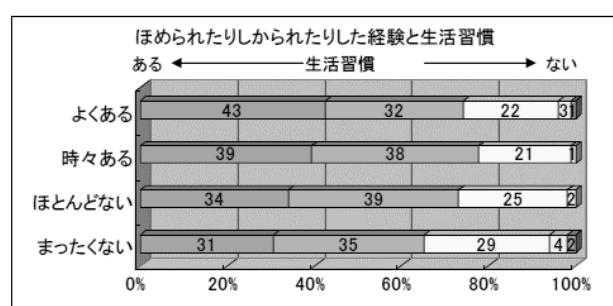
これからの中には、地域住民自らが、地域の課題について考え、互いに支え合い、協力し合なながら、課題解決を行うことを通して、よりよい地域社会を創り上げる新しい「公共」の心が求められています。将来、地域社会を担うのは、子どもたちです。その支えとなるのは、地域に対する愛着の気持ちや自信、誇りを持つことです。

このような豊かな心は、地域の学習素材を生かした多様な体験交流活動によって、はぐくむことができます。



独立行政法人国立青少年教育振興機構

『青少年の自然体験活動等に関する実態調査報告書』(平成18年)



国立オリンピック記念青少年総合センター『青少年の自然体験活動に関する実態調査』(平成17年)

III 地域連携の窓口となる教員の活動内容

1 学校内に向けて

(1) 地域の学習素材の情報収集

地域には、自然、文化、歴史、産業等、体験学習素材がたくさんあります。年間指導計画と照らし合わせながら、必要な情報を収集しましょう。

(2) 地域の人材の情報収集

地域には、その道の達人や各種団体、ボランティアの方々がたくさんいます。その方々の協力を得ることにより、安全で、効果的な学習活動を行うことができます。教職員が共有できる人材バンクを作りましょう。

(3) 地域の教育資源の活用

地域素材を生かした学習活動について、収集した地域の学習素材や人材の情報をもとに見直すとともに、活用を進めましょう。特に、地域の人材活用は、学校のサポーターを増やすことにつながります。

(4) 地域の活動や施設情報の提供

地域では、様々な人たちが子どもたちの体験活動プログラムを提供しながら、活動に取り組んでいます。豊かな体験活動の機会をより多く保障するために、情報提供を行いましょう。

(5) 家庭や地域からの情報収集

家庭や地域には、学校に対して「こうあってほしい」、「協力したい」等の思いを持っている方がたくさんいます。それらの思いを集め、開かれた学校づくりに生かしていきましょう。

(6) 地域の教育課題の掘り起こし

職員会議や校内研究会等の場において、子どもたちの実態を踏まえ、地域の教育課題を掘り起こしましょう。その上で、学校、家庭、地域の役割を明らかにしましょう。

2 学校外に向けて

(1) 学校の教育活動情報提供

学校における教育活動や子どもの様子などを地域に情報提供することによって、学校への理解が一層深まります。また、学校への協力者を増やすことにもつながります。

(2) 家庭への地域情報の提供

家庭では、子どもたちが参加できる多様な体験活動の情報を欲しがっています。その活動の特色などを添えて、情報提供を行いましょう。

(3) 学校の教育機能の開放

学校施設や教職員等の人材は、地域にとって大きな財産であり、貴重な学びのもととなっています。

(4) 地域の教育課題の共有

P T Aの会議や地域懇談会等の場を活用して、地域の教育課題について話し合い、共通理解を図りましょう。その上で、学校、家庭、地域の役割を明らかにして、地域ぐるみで取り組みましょう。

IV 例えば、こんな実践を！

1 目標の設定

体験活動は子どもたちの「生きる力」を育成する上で、大きな役割を果たします。しかし、ただ単に体験を行うだけという活動も見受けられることがあります。より有意義な体験活動とするために、次の視点からの確認を行いましょう。

- (1) 子どもや学校、地域が抱える課題の洗い出しを行いましょう。
- (2) 課題と目標は裏表です。課題を前向きにとらえ、目標として設定しましょう。

2 体験活動メニューづくり

目標を達成（課題解決）するために、どのような体験活動が必要かについて、子どもたちの身近な地域社会を舞台にした大まかな体験活動メニューを、次の視点から考えましょう。

- (1) 地域の特色を生かした体験活動メニューを次の視点から考えましょう。
 - ア 体験活動の分野から → 自然体験 文化体験（伝統・芸術） 産業体験 勤労生産体験
世代間・異年齢交流 国際交流 社会参加活動 スポーツ 等
 - イ 体験活動の場所から → 学校施設 社会教育施設 青少年教育施設 公園・スポーツ施設
福祉施設 幼児・児童施設 山、川、海、野原、森林等の自然
田畠等の農業に関係する場 商店・企業等の産業に関係する場 等
 - ウ 体験活動の単位から → 班やクラス・学年等の同年齢の子ども 异年齢の子ども
家族や親子 地域の子ども会 地域の自治会 等

- (2) 現在行っている体験活動について、年間指導計画から洗い出し、目標に照らし合わせて見直してみましょう。

県立県北青少年の家「Jr フォレスターズ大作戦」

県内の青少年教育施設や公民館等の社会教育施設には、多様な体験活動のノウハウや情報があります。



3 情報収集

大まかな体験活動メニューができあがったならば、より充実した体験活動とするため、次の視点から地域の情報を収集しましょう。公民館等の社会教育施設にはたくさんの地域の情報がありますので、相談してみましょう。

- (1) 地域の人材や団体情報 (2) 地域の活動施設情報 (3) 地域の自然、文化財、産業等の情報
- (4) 地域の商店や企業等の情報 (5) 地域の体験活動やイベント情報 (6) その他の地域情報

4 体験活動メニューの具体化

体験活動メニューについて、PTAや地域の関係団体、公民館等の行政との間で話し合い、協力依頼や役割分担等を行いましょう。メニューの中に、PTA活動や地域活動、公民館事業として実施できるものがある場合は、何のために、どのように行う等を明らかにしながら、その実施について依頼することも考えられます。

なお、このような話し合いの場として、教育振興運動組織等の既存の組織を活用することが大切です。

5 体験活動プログラム作成と実施

体験活動メニューが具体化したならば、活動の目的、日時、場所、活動の流れ、留意事項等を付け加えてより具体化させたプログラムを作成し、実施しましょう。その際、次の視点に留意して作成し、実施しましょう。

なお、この作成したプログラムは学校は、もちろん、地域全体の財産となります。

- (1) 体験活動のテーマやねらいに照らし合わせ、体験活動を通して、子どもたちに身につけてほしいことや、気づいてほしいことなどを確認しましょう。
- (2) 単発的な体験活動で終わらないよう、その前後の授業との関係や他教科等との関連について確認しましょう。
- (3) 子どもの意見や考えを取り入れたり、主体的に活動したりすることができるプログラムを心がけましょう。
- (4) 事故等の発生を想定した心構えと準備を行うとともに、子どもたちの安全教育の実践の場としましょう。

6 情報提供と評価

学校で行った体験活動を始めとした教育活動や子どもの様子について、家庭や地域に情報提供を行うことが大切です。

家庭では、体験したことを話題にしたり、励ましたりすることにより、興味関心をさらに深める契機ともなります。地域の方の学校に対する理解も深まり、学校を支援してくれる新しい人材の発掘にもつながります。

また、体験活動が終了した後には、評価をしながら振り返ることが大切です。体験活動は、その時々の環境の変化、人やものとのふれあいが主であるため、完全なプログラムはないと思いますが、反省の積み重ねがよりよいプログラムづくりのもととなります。

教壇モデルプログラム例1

地域ぐるみの総合的学習発展プログラム

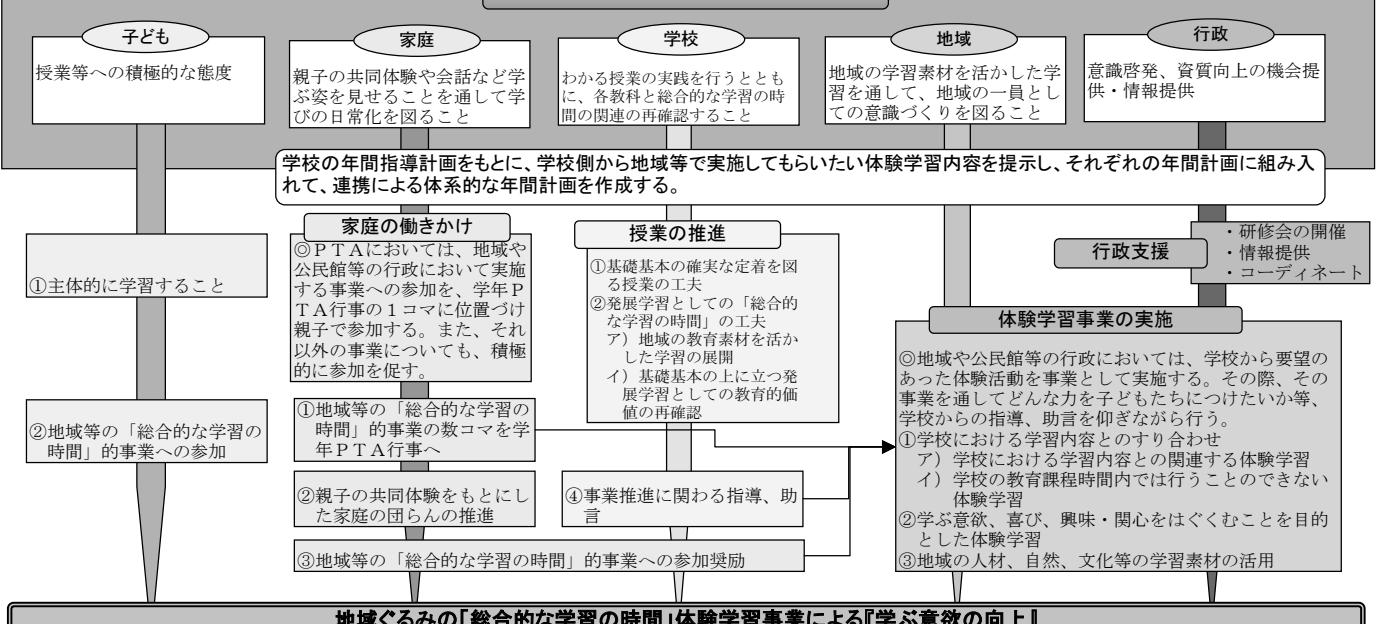
例えばこんな課題がありませんか？

- ①「総合的な学習の時間」において、行いたい体験活動があつても、多忙を極め、時数的にも厳しい状況にあって、行えずにいる。
 ②PTA、地域、行政において、独自で行事や事業を行つてはいるが、人集めに苦労している。

こんな考え方

- ◎学校において実施したいものの実施できない「総合的な学習の時間」の体験学習を、地域やPTA、行政において地域の学習素材を活かしながら実施することにより、学校、家庭、地域、行政が有機的に連携した「総合的な学習の時間」の展開ができ、地域に根ざした学力向上を図ることができるのでないか。

5者の基本的な役割



教壇モデルプログラム例2

地域のよさ体験プログラム

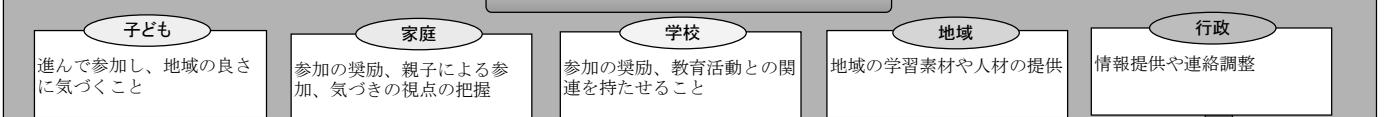
例えばこんな課題がありませんか？

- ①子どもたちが地域で遊んだり、地域のよさを知る機会が少なくなってきた。
 ②子どもたちに地域のよさを伝えたいが、伝えきれない。

こんな考え方

- ◎地域の素材に子どもたち自身が気づき、主体的に活動を計画し、実行するための地元学的な体験学習を通して、ふるさとに対する愛着の心、自信、誇りを培うとともに、地域に根ざした自立の力を培うことができるのではないか。

5者の基本的な役割

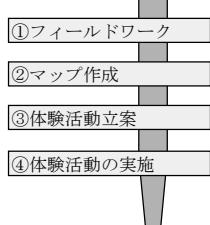


地域の宝探し活動

- 1 フィールドワークによる地域マップ作成
 - ・地域を自らの足で歩き、特徴的なものや気づいたこと、誰かに知らせたいこと等の視点から、地域の観察を行い、地域マップづくりを行う。
- 2 地域マップをもとに体験活動や遊びの計画づくり
 - ・自分たちの気づきによって作成した地域マップをもとに、自分たちがもっと体験したいことや遊んでみたいことについて計画を立てる。

3 体験や遊びの実施

- ・自分たちが立てた計画をもとに、講師などを地域の人に自らお願いに行くなどして、体験活動を実施したり、遊んだりする。
 例) 川遊びをしてみたい 木登りをしてみたい
 昔遊びをしてみたい 植物観察をしてみたい 等



家庭の取り組み

- (1) 子どもたちに伝えたい地域のよさについて、下調べを行う。
 - ・伝統、文化、産業、自然、人、習慣等々の視点
 - ・何に気づかせたいか、テーマや視点を明らかに
- (2) フィールドワークをしながら、子ども時代の遊びや地域のよさについて、子どもの気づきを大切にしつつ話をする。
- (3) 子どもたちの自主企画活動計画づくりに対して実現可能な方向で助言を行う。
- (4) 子どもたちが主体的に活動できるように、下準備を行う。

学校の支援

- (1) 活動への参加奨励と評価
 - ・子ども会担当教員や地域連携窓口教員が活動の情報を収集し、全教職員への周知を図る。
 - ・子どもたちの活動に対しての励ましと次のステップにつながる評価を行う。
- (2) 学校の教育課程との関連
 - ・学校の教育課程の中に地域教材として取り入れられる素材の収集
 - ・新たな地域の教育素材を活用した教材の開発
 - ・教職員の講師等への協力体制の確立

地域の取り組み

- (1) 子どもの気づきと主体的活動への支援
 - ・親と同様の視点から、活動への支援を行う。
- (2) 子どもたちの主体的活動の支援
 - ・子どもたちの願いに対する協力体制の確立(自治会等の活用)
 - ・講師や安全指導者等としての人材派遣

行政の支援

- (1) 活動を進めるに当たつての支援・助言
 - ・子どもの主体的活動を進めるための親に対する助言
 - ・活動計画立案に当たつての講師等の情報提供
 - ・安全管理等に関する協力体制の確立

地域のよさを自ら見つけ体験することを通じた豊かな心の育成

